

平成 18 年 11 月 9 日

豊島区教育委員会臨時校長会開催

～いじめ自殺予告について すべての学校が当事者意識を！～

本日 9 日（木）、豊島区教育委員会は、区立小学校 23 校、区立中学校 8 校の校長を集め、臨時校長会を開催した。いじめ自殺を予告した手紙が文部科学省に届き、区内の郵便局に投函された可能性が高いと発表された問題について、区教育委員会では、各学校からの聞き取り指導、いじめについてのアンケート実施や個人面談等を行なうなど状況の把握と指導に全力で取り組んできた。その結果、現在のところ、今回の手紙に記された内容と判断される該当者はいないと考えられている。

しかしながら、手紙に記された自殺を予告する 11 日の期限が迫っていることから、再度、臨時校長会を開き、日高芳一教育長は、会議冒頭に全小中学校長に対して以下のように訴えた。

- 1 いじめ自殺という悲惨な事件が各地で発生して以来、各校での全校集会、アンケートの実施、保護者への協力依頼などに取り組んでおり心から感謝を述べるが、今後とも、生命の尊さ、重大さ、人への思いやりなどの道徳授業の展開など、一層継続して取り組まれない。
- 2 いじめからの自殺予告については、小中学校ともに緊急の校長会で周知したとおりである。様々な視点で発見にあたっている。予告文書の筆跡等から実態把握に努めてきたが、現在、該当する子ども発見には至っていない。今後とも発見に一層の努力をお願いしたい。
- 3 いじめは見えにくい、隠れたところにある。いじめはこの学校にもあるという認識で把握に努めてほしい。そうでなければ発見できない。学校に勤務するすべての職員の意識、アンテナをさらに高めてほしい。
- 4 いじめによる自殺という悲惨な事態は絶対にあってはならない。将来ある子どもが命を絶つなどという事態を教育専門職である私たちでくい止めなければならない。本区の小中学校の対応は、学校、保護者、教育委員会、まさに一枚岩であり運命共同体である。すべての学校が当事者意識で対応してほしい。
- 5 11（土）、12 日（日）は、全校の管理職、主幹等が出勤し、学校内外の巡回、確認、電話での相談等に努めて万全を期してほしい。なお、区内 3 警察署等、関係機関にも協力を要請している。

資料（1）、（2）は別紙のとおり

- （1）「いじめから子どもたちの大切な命を守る」ためのお願い
- （2）豊島区教育委員会・学校の対応



詳細：教育指導課

平成18年11月9日

豊島区立学校保護者様
関係各位豊島区教育委員会教育長
日高 芳一

「いじめから子どもたちの大切な命を守る」ためのお願い

初冬の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、豊島区立学校並びに豊島区教育委員会事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、すでに新聞やテレビ等で報じられておりますように、文部科学大臣あてにいじめによる自殺を予告する封書が豊島郵便局管内で投函された可能性があります。

豊島区立学校並びに豊島区教育委員会では、これまでも、いじめの早期発見とその対応に努めてまいりましたが、今回の事態を踏まえ、各学校での全校集会や学年・学級指導、いじめについてのアンケート実施や個人面談等を行うなど、児童・生徒一人一人の状況の把握と指導に全力で取り組んでおります。現在のところ、豊島区立学校において自殺を予告する手紙に記された内容と判断される状況はございません。しかし、いじめは絶対に許されないという認識のもとに、引き続き、いじめの防止と対応とともに命の尊さや思いやりを大切にする指導を進めてまいります。

ご家庭におかれましては、子どもをよく見つめ、子どもに寄り添い、子どもの様子に変化を感じたら、子どもの声に耳を傾けてください。そして、かけがえのない命の重さや我が子への思いを伝えてあげてください。何かご心配なことがあれば、在籍する学校、区教育委員会、区教育センターなど下記のところにご相談くださるようお願いいたします。また、この土曜日、日曜日につきましても、校長をはじめ教員が学校におりますので、何かございましたらご連絡・ご相談ください。

なお、10日（金）から13日（月）早朝まで、校舎1階の電灯を終夜点灯いたします。近隣の皆様には、ご迷惑をおかけすることと存じますがご理解のほどよろしくをお願いいたします。

豊島区教育委員会教育指導課	3981-1146
豊島区教育センター電話教育相談	3983-0094
東京都教育委員会いじめ等問題対策室	5320-6888
東京都教育相談センター	3493-8008
東京法務局／東京都子どもの 人権専門委員会子どもの人権110番	0570-070-110

豊島区教育委員会・学校の対応

月 日 (曜)	内 容	備 考
11月7日 (火)	各学校からの聞き取り及び指導 臨時中学校長会 臨時小学校長会	・ 近隣区教委及び区内私立中学校への情報提供
11月8日 (水)	各学校状況の集約 臨時教育委員会 各学校へ追加資料(手紙)を送付 指導主事による中学校訪問と指導 該当児童生徒の確認作業と報告 都教育委員会の緊急アピール周知 臨時校長会の開催対応 保護者宛通知文の作成 都教育委員会への調査報告	・ 3警察への巡回依頼・巡回強化 ・ 警備会社との調整 ・ 本日18時から委託パトロールが小・中学校を巡回
11月9日 (木)	各学校状況の集約 臨時校長会 教育委員会からの保護者宛通知文配布 指導主事による学校訪問と指導	・ 子どもスキップ等との連携強化
11月10日 (金)	各学校状況の集約 指導主事による学校訪問と指導 土日対応の確認	・ 11日午前0時から24時間、警察による巡回
11月11日 (土)	学校管理職・主幹待機 教育委員会事務局待機 指導主事学校訪問 学校状況の報告	・ 警備会社夜間巡回強化 ・ 校舎1階終夜点灯
11月12日 (日)	学校管理職待機 教育委員会事務局待機 指導主事学校訪問 学校状況の報告	

学校の取組について

全校集会における「命の大切さ」「思いやり」「いじめ」についての講話、学年・学級におけるいじめについての指導、道徳の時間における「生命尊重」「思いやり」を題材とした授業、保護者への通知配布、アンケート調査の実施による児童・生徒理解、個別指導による相談の実施